

復興を誓って、前へ。  
がんばろう 七ヶ浜!!



# しちがはま



## 主な内容

### 特集

平成26年度 決算報告	2
特定健診の結果からわかること	6
町内の話題 ズームアップ	
敬老会 283名が元気に出席されました ほか	8

### シリーズ

心と体の健康シリーズ	10
ふれ愛くらぶ	12
復興だより No.36	14
暮らしアラカルト	18
姉妹都市プリマス町に行こう！ ほか	32

## 菖蒲田浜地区災害公営住宅入居開始

10月初旬、菖蒲田浜地区災害公営住宅が完成しました。この住宅は、入居者のコミュニティや見守りなどの生活を重視した設計となっており、84世帯が入居し、これから新しい生活が始まります。

2015 | | vol.529  
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト  
<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

平成26年度

## 決算報告書

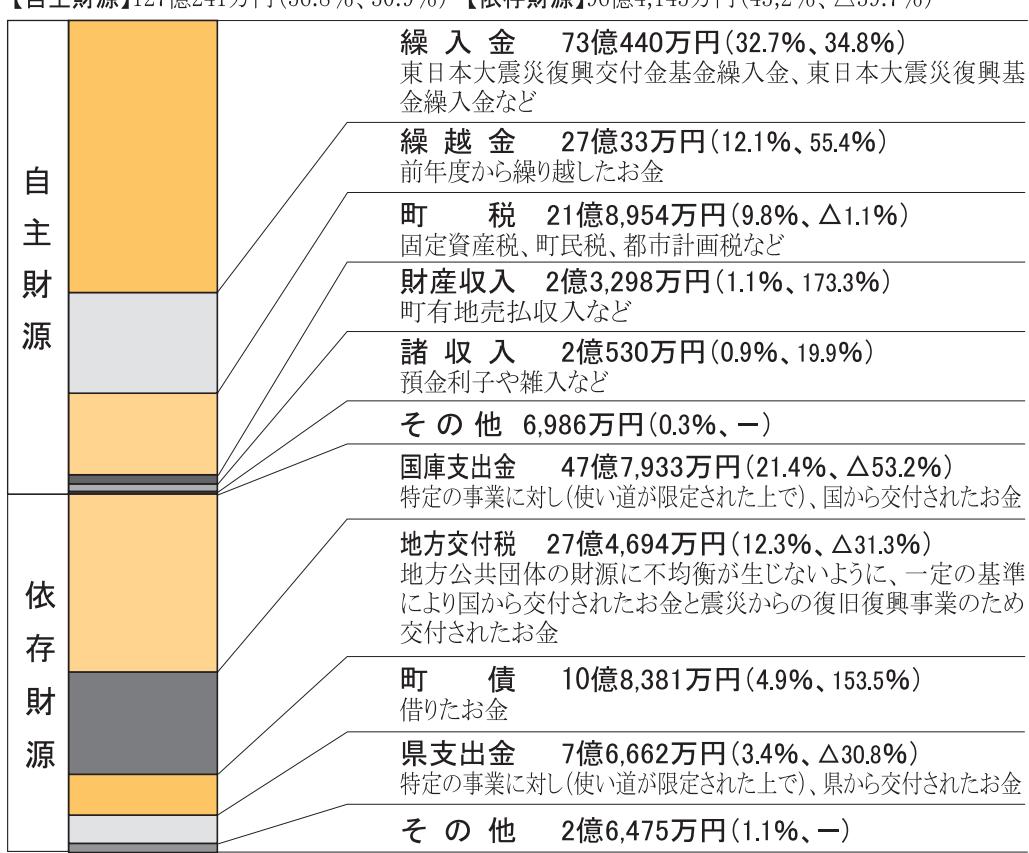
皆さんから納めていただいた税金や、国や県から交付されたお金は、どのように使われたのでしょうか。

今月は、9月町議会で認定された平成26年度決算をお知らせいたします。

## 一般会計

■歳入

■歳出



するたが地減付復減ど事業債など、一方、一方で臨時債や七ヶ浜中学校改築事業債なども終了した。これは、東日本大震災復興交付金が増となつたことによる。一方で、東日本大震災復興交付金が減となつたことは、東日本大震災復興交付金が減となつたことによる。一方で、東日本大震災復興交付金が増となつたことは、東日本大震災復興交付金が減となつたことによる。



▲松ヶ浜西原地区に完成した災害公営住宅

※()内は、構成比・前年度伸長率。  
△はマイナスを表します。

## 一般会計

## 歳入

歳入	項目	額	割合	△
49万円の減となりました。これは、東日本大震災復興交付金が増となつたことによる。	繰入金	33億38万円	(33.8%、34.8%)	△53.2%
49万円の減となりました。これは、東日本大震災復興交付金が増となつたことによる。	繰越金	45億55万円	(45.5%、△31.3%)	△30.8%
49万円の減となりました。これは、東日本大震災復興交付金が増となつたことによる。	町 税	45億55万円	(45.5%、△1.1%)	△1.1%
49万円の減となりました。これは、東日本大震災復興交付金が増となつたことによる。	財産収入	153.5%の増となりました。これは、東日本大震災復興交付金が増となつたことによる。	(1.1%、173.3%)	△
49万円の減となりました。これは、東日本大震災復興交付金が増となつたことによる。	諸 収 入	153.5%の増となりました。これは、東日本大震災復興交付金が増となつたことによる。	(0.9%、19.9%)	△
49万円の減となりました。これは、東日本大震災復興交付金が増となつたことによる。	その 他	153.5%の増となりました。これは、東日本大震災復興交付金が増となつたことによる。	(0.3%、—)	△

歳出	項目	額	割合	△
31万円の減となりました。これは、東日本大震災復興交付金が減となつたことによる。	繰入金	45億55万円	(45.5%、△31.3%)	△30.8%
31万円の減となりました。これは、東日本大震災復興交付金が減となつたことによる。	繰越金	45億55万円	(45.5%、△1.1%)	△1.1%
31万円の減となりました。これは、東日本大震災復興交付金が減となつたことによる。	町 債	45億55万円	(45.5%、153.5%)	△
31万円の減となりました。これは、東日本大震災復興交付金が減となつたことによる。	県支出金	45億55万円	(45.5%、△30.8%)	△30.8%
31万円の減となりました。これは、東日本大震災復興交付金が減となつたことによる。	その 他	45億55万円	(45.5%、—)	△

▲松ヶ浜西原地区に完成した災害公営住宅

**歳入 1人あたりに換算すると  
115万5,199円**

繰入金	37万7,645円
国庫支出金	24万7,096円
地方交付税	14万2,019円
繰越金	13万9,610円
町税	11万3,201円
町債	5万6,034円
県支出金	3万9,635円
財産収入	1万2,045円
諸収入	1万614円
その他	1万7,300円

**歳出 1人あたりに換算すると  
95万2,679円**

総務費	62万3,350円
教育費	10万2,741円
民生費	9万1,840円
衛生費	3万5,414円
土木費	2万1,784円
消防費	1万9,736円
公債費	1万8,902円
農林水産業費	1万6,097円
労働費	1万508円
議会費	6,030円
その他	6,277円

※H27.3.31の住民基本台帳人口、19,342人で算定。

**予算用語の説明**

- 一般会計** 行政運営の基本的な経費を網羅して計上された会計。
- 自主財源** 町が自主的に収入できるお金。町税や財産収入などが該当。
- 依存財源** 国や県から割り当てられるお金。

**一般会計**

**歳出 184億2,671万円 (100%、△19.8%)**

**総務費 120億5,683万円 (65.4%、30.7%)**  
職員人件費や復興交付金積立金など

**教育費 19億8,722万円 (10.8%、1.0%)**  
小・中学校管理や教育振興など

**民生費 17億7,637万円 (9.6%、3.7%)**  
高齢者・障害者・児童福祉、保育所運営など

**衛生費 6億8,497万円 (3.7%、△91.1%)**  
検(健)診やごみ処理、がれき撤去費など

**土木費 4億2,135万円 (2.3%、10.5%)**  
道路管理や公園管理など

**消防費 3億8,174万円 (2.1%、△5.3%)**  
消防事務組合負担金や消防設備の管理など

**公債費 3億6,560万円 (2.0%、2.0%)**  
借金返済

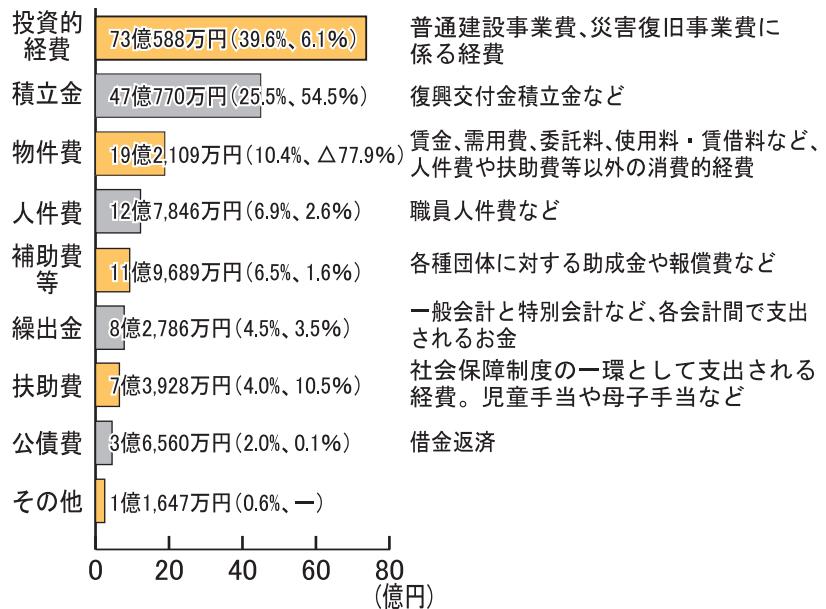
**農林水産業費 3億1,134万円 (1.7%、13.8%)**  
水産業振興費など

**労働費 2億325万円 (1.1%、2.4%)**  
勤労者各種貸付制度や緊急雇用創出事業など

**議会費 1億1,664万円 (0.6%、△4.8%)**  
議員報酬や議会運営費など

**その他 1億2,140万円 (0.7%、—)**

**性質別歳出はどうなってるの？**



## 平成26年度一般会計の主な使い道

### 民生費



●震災復興推進事業費	60億7298万円
●東日本大震災復興交付金事業費	2億5029万円
●七ヶ浜国際村運営費	1億6755万円
●各種検(健)診	8382万円

### 総務費



●児童手当	3億0208万円
●障害者福祉費	2億5564万円
●保育所運営費	1億2866万円

### 教育費



●学校建設費	12億4260万円
●小・中学校運営費	1億7083万円
●アカアリーナ運営委託	1億2312万円

### 消防費



●塩釜地区消防事務組合負担金	2億7783万円
●消防施設費	4291万円
●防災費	3831万円

数字で見る町の財政状況  
※( )は、平成25年度の県内町村の平均値

標準とされる運営経費を、自らの収入でどれほどまかなえるかを示します。

財政力指数  
0.59(0.48)

経常収支比率  
93.8%(87.8%)

人件費や扶助費(社会保障)など常に必要である経費に対し、町が自由に使えるお金がどれほど充てられているかを示します。この値が低いほど、自由に使えるお金が多く、財政に弾力性(融通性)があります。

### 平成26年度決算に基づく健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部施行により、平成19年度から「健全化判断比率」などを議会に報告し、公表することが義務付けられています。平成26年度決算に基づく健全化判断比率については次のとおりです。※( )は、平成25年度の県内町村の平均値

将来負担比率  
なし

一般会計の借入金や将来支払う可能性がある負担など、現時点での残高の程度を指標化したもので、この値が大きいほど、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性があります。

平成26年度における七ヶ浜町の将来負担比率は発生しませんでした。

実質公債費比率  
3.2% (9.0%)

公債費だけでなく、下水道特別会計への繰出金の一部なども借金としてとらえ、実質的な公債費への財政負担の程度を示すものです。

※実質赤字比率  
※連結実質赤字比率  
おより公営企業会計等の実質的な赤字を示す比率です。  
ついては、一般会計などの実質赤字および公営企業会計の資金不足はいずれも生じなかつたため、該当ありませんでした。

※実質赤字比率…一般会計等の実質的な赤字を示す比率です。

※連結実質赤字比率…一般会計や特別会計など、すべての会計の黒字や赤字を合算し、全体的な赤字の程度を指標化したものです。

## 貯金と借金

### 貯金(一般会計)

平成26年度の町の貯金(基金)は180億101万円で、前年度と比較すると25億8302万円減少しました。

東日本大震災復興への基金取り崩しを行つたため、前年度より貯金が減少しました。

### 借金(一般会計)

平成26年度末での町の借金残高は、45億304万円から7億6009万円増加しています。主な要因としては、臨時財政対策債の借入

れなどによるものです。今後町では、その年の償還元金を超えない範囲での借り入れや、より低利なものへの借換え、繰上償還の実施などを行い、適正な借入に努めています。

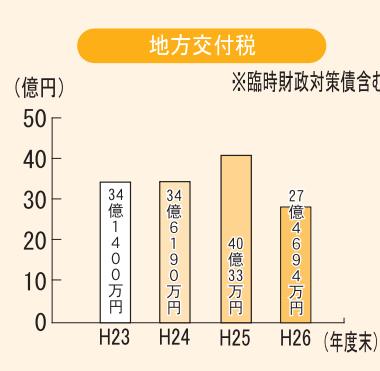
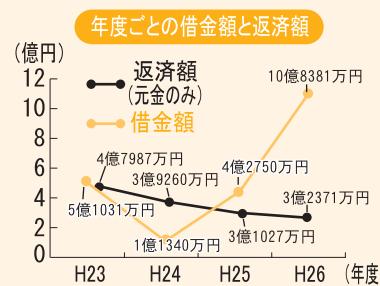
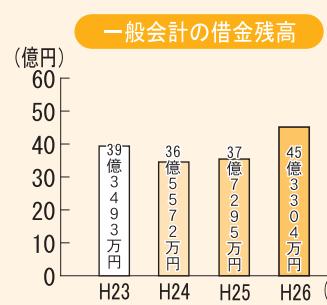
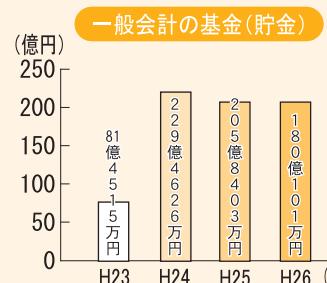
## 財政状況

平成26年度では、主要な財源である町税が、2382万円減少しています。固定資産による減収によるものですが、2382万円減少です。また、地方財政の均衡化を図り、必要な財源を国が保証する地方交付税については、災

害廃棄物等処理委託事業などの終了による震災復興特別交付税などの減収により、12億5339万円の減となりました。東日本大震災の影響による町の復旧・復興業務へ取り組むにあたり、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。

### 平成26年度 特別会計・企業会計の歳入・歳出額

公園墓地事業	歳入	5,181万円(196.0%)	※( )内は、前年度伸長率で、△は減です。
下水道事業	歳入	7億6,531万円(△22.0%)	
国民健康保険事業	歳出	7億4,733万円(△23.6%)	
介護保険事業	歳入	23億1,325万円(△0.6%)	
サービス事業	歳出	22億2,099万円(△1.3%)	
後期高齢者医療	歳入	1億6,036万円(4.7%)	
水道事業	歳出	1億5,749万円(4.9%)	
	歳入	14億7,131万円(4.0%)	●水道事業会計
	歳出	14億3,490万円(3.1%)	※収益的…水道事業の経営に伴い発生が予定される収入と費用です。
	歳入	400万円(△1.7%)	※資本的…将来に備えて行う建設改良等の支出と、その財源となる収入のことをいいます。
	歳出	387万円(△2.5%)	
	歳入	6億4,754万円(4.6%)	
	歳出	5億1,701万円(△0.8%)	
	歳入	1億2,146万円(767.8%)	
	歳出	8,380万円(20.7%)	



# 特定健診の結果から わかること

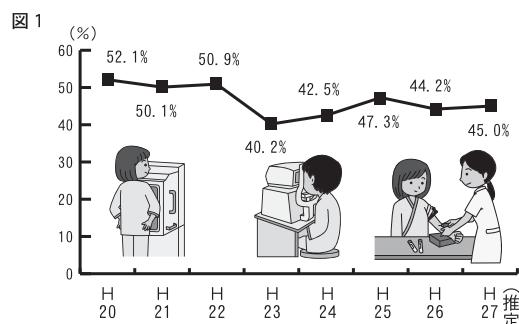
～サイレントキラー「高血圧」にご用心！～

七ヶ浜町国民健康保険（以下、七ヶ浜町国保）では、平成27年5月18日～31日に今年度の特定健診を実施（社会保険に加入している方は、各医療保険者で実施）し、健診結果は受診された皆様のお手元に届いていることと思います。健診を受診してから約半年が経過しましたが、健診結果を活用し、日常生活の中で健康づくりに取り組むことができていますか？今回の特集では、今年度における七ヶ浜町国保の特定健診結果からわかることを、「血圧」に着目し、健康づくりについて一緒に考えてみましょう。

## はじめに…特定健診の受診率の推移について

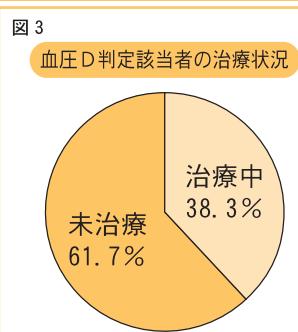
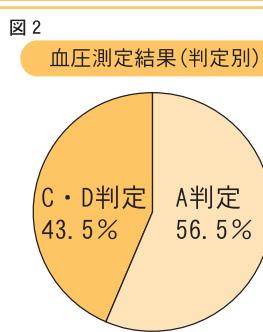
＜図1＞は、七ヶ浜町国保加入者における特定健診（40～74歳）受診率を示したもので、震災前は50%台で推移していましたが、震災のあった平成23年度に受診率が低下し、その後は増加傾向ではあるものの、40%半ばで推移しています。なお、今年度の受診率は45.0%となる見込みです。

「自分は健康だから大丈夫」「体調が悪くなったら病院に行けばいいから、健診は受けなくていい」「定期的に通院しているから必要はない」…と、思っている方もいると思います。健診は、病気の予防だけでなく、現在の病状を重症化させないためにも大切なものです。毎年、きちんと健診を受けて自分の健康状態を知り、健診結果から得た生活習慣の問題点を改善することで、治療効果も上がります。



## 「血圧」の結果から…

＜図2＞は全受診者に対する血圧の測定結果の、判定別の割合を示したものです。血圧の結果がC・D判定該当者が全受診者の約4割ということがわかります。さらに＜図3＞では、血圧の結果がD判定（要医療）該当者のうち、未治療の方が半数以上を占めていることがわかりました。その一方、治療中であるにもかかわらず、D判定該当者が約4割いるという結果となりました。「血圧の薬を飲んでいるから大丈夫」では、決してありません。治療中だからといって油断せず、併せて生活習慣の改善が必要です。



さらに、血圧 D 判定該当者の中で「20 歳の時の体重から 10Kg 増加した」※の該当者は、48% と約半数を占めており、そのうち約 7 割は肥満(肥満 1 度以上)であることがわかりました。このことから、体重増加と高血圧の関係性が示唆され、生活習慣と深くつながっていることがわかります。

■ 【参考】 血圧測定値の判定基準

	正常値	C 判定 (保健指導・経過観察)	D 判定 (受診勧奨)	
収縮期 血圧	130mmHg 未満	130～139mmHg	140mmHg 以上	
拡張期 血圧	85mmHg 未満	85～89mmHg	90mmHg 以上	

血管への  
ダメージ

高血圧は、心疾患や脳血管疾患といった命にかかる病気の要因となります。しかし、自覚症状はほとんどなく、長い時間をかけてからだをむしばんでいく…このことから高血圧は「サイレントキラー」とも呼ばれています。高血圧の発見には、定期的な血圧測定と健診が有効ですが、「健診や病院で測ると、緊張して血圧が上がってしまう。普段はもっと低いはず…」と思い込んだり、高血圧が発見できたとしても、自覚症状がないために精密検査を受けずに放置してしまう方もいます。皆さんや皆さんの大切な人を守るためにも、健診を定期的に受診し、高血圧が発見された場合には、きちんと検査を受けましょう。また、自分の普段の血圧を知り、変化を見るためにも、毎日血圧を測ることもおすすめします。 ※特定健診における問診項目の一つ

**健診は『受けたあと』がとても大切です！**

健診は、毎年受けるのはもちろんですが、受けることが目的ではありません。受けたからと言って、それだけで安心してはいけません。健診結果の数値は、病気の早期発見に役立ちます。前回の健診結果と見比べたり、結果の内容に従い、生活習慣を改善したり医療機関を受診するなど、自分の健康状態の理解や管理に役立てましょう。

○●医師による健康講話のご案内●○

今年の 12 月に「血圧」に関する健康講話を開催いたします。興味のある方は、是非ご参加ください！

- とき：平成 27 年 12 月 6 日(日)午前 10 時～正午まで(午前 9 時 30 分～受付)
- ところ：七ヶ浜町中央公民館 第 4 研修室
- 講師：東北大学 東北メディカルメガバンク機構 地域医療支援部門長 清元秀泰教授
- 内容：高血圧の予防について(仮)～「血圧」と「塩分摂取」の関係から健康を考える～
- 参加費：無料
- 定員：50 名 (申込制・先着順)。なお、先着 30 名様については①検尿による尿検査・「尿中ナトリウム／カリウム比測定器(ナトカリ計)」による塩分摂取量チェック②血圧測定の体験実習に参加いただけます！)
- 申込方法：参加を希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。
- 申込受付：平成 27 年 11 月 10 日(火)から

※定員に達し次第、受付終了とさせていただきます。また、上記の体験実習を希望されない方については、講話聴講のみの参加も可能です。

なかなか体験できない「ナトカリ計」による測定で、普段の塩分の摂取状況を知ることができます。また、楽しみながら学べる内容となっております。皆さまの参加をお待ちしております！

お問い合わせは、町民課国保年金係まで ☎357-7446

# 七ヶ浜町 敬老会

町内の話題  
ズームアップ



zoom-up 1

## 敬老会 283名が元気に 出席されました



9月19日、七ヶ浜国際村ホールで平成27年度敬老会が開催されました。式では、寺澤町長が「大に笑い、体を動かし、いつまでお元気で長生きしていただきたいと思います。」と式辞を述べました。その後米寿、喜寿、90歳以上の方に町から祝金と記念品が贈られたほか、参加者全員に記念品が贈られました。また今年10歳を迎える方に、内閣総理大臣より宮城県知事から祝状が贈られ、寺澤町長より手渡されました。町内には、平成27年9月1日時点ですべて75歳以上の方が2512名おり、そのうち、90歳以上が265名、100歳以上が8名いらっしゃいます。

9月24日、「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」に伴い、当町においても町民の皆さまの交通安全意識の高揚を図るために、「交通安全のり（海苔）出し作戦」を開催いたしました。●当運動は、遠山の貞山交差点において、通勤・通学者、歩行者を対象に、当町特産の「海苔」と飲酒運転の根絶や交通安全の普及啓発のチラシを配布しながら交通安全を呼び掛けました。●かかる季節、特に夕暮れ時は交通事故が発生する危険性が高くなることがあります。車両運転時や歩行時は、一層交通安全の意識を持つましょう。

## 「交通安全のり出し作戦」 を開催しました



zoom-up 2

Zoom-up ③

## 七の市商店街で「ありがとう祭り」を開催!!



9月19日、平成23年12月11日にオープンし、約4年間、皆様に親しまれてきた「七の市商店街」が今年11月末で幕を閉じることに伴い、最後のイベント「七の市商店街街んめえのあつと市ありがとう祭り」が行われました。●当日は、太鼓や音楽ライブ、ダンスなどのステージが多数行われたほか、これまでの商店街で行われてきたイベントにも出店してきました。屋台も出店し、賑わいを見せました。そして、訪れた多くの来場者から惜しみない拍手が送られました。また、無料でカニ汁が振る舞われ、秋空の下、来場者が舌鼓を打ちながらイベントを楽しみました。

9月13日、菖蒲田浜地区の諏訪神社で例大祭が行われました。例大祭は毎年旧暦の7月27日に近い日曜日に行われています。●震災犠牲者の供養祭が行なわれ、家内安全、無病息災、大漁などは、太鼓に先導され地区内を威勢良く練り歩きました。又、屋台の出店やゲーム等の出し物もあれました。その後、ボランティアの方々により神輿が担がれ、太鼓に先導され地区内を威勢良く練り歩きました。又、屋台の出店やゲーム等の出し物もありました。●また、生徒広場による祈願が行われました。

## 菖蒲田浜地区で諏訪神社例大祭を開催



Zoom-up ④

## 町内の小学生が七ヶ浜の海でヨットを体験!!



8月18日、中央公民館事業「アドベンチャースクール（小学4～6年生児童対象）」に参加していられる25名の小学生がヨットを体験しました。●今回、七ヶ浜町に艇庫をもつ「東北大大学ヨット部」の協力により、吉田花渕港から出港。参加者は大学生にリードしながら、進みたい方向や風の向に応じて帆の向きを一生懸命え、ぐんぐん進むヨットに子どもたちは大興奮。夏空の下、大学生との交流を深めながら、七ヶ浜の海での活動を満喫し、参加者からは「海の上は、風がとても気持ちよかつたです」、「素早く帆を動かす大学生がかっこよかつたです」との感想が寄せられました。



## 遠山地区で子ども神輿を開催しました



Zoom-up ⑤

## 町内の小学生が七ヶ浜の海でヨットを体験!!

## 要害地区で「ふれあい作品展」を開催

9月12日、要害地区で「ふれあい作品展」を開催し、手作りの187点の作品が展示され、地域住民が鑑賞しました。

Zoom-up ⑥

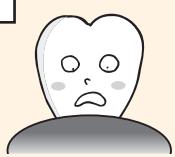
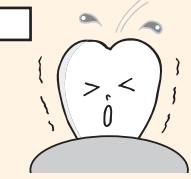
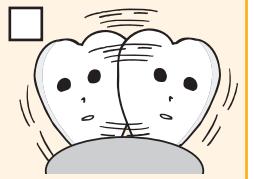
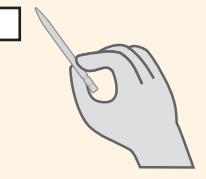
## 要害地区で「ふれあい作品展」を開催

心と体の健康シリーズ パートIV  
とり戻そう 元気なこころとからだ!!

# 健康な身体は、お口の中から

11月8日は『いい歯の日』です。宮城県では11月を『歯と口腔の健康づくり月間』としています。何歳になっても自分の歯でおいしく食べるためには、歯を失う二大原因の『むし歯』と『歯周病』の予防が大切です。歯と口腔の健康づくりは、全身の健康だけでなく、会話を楽しみ、いきいきとした表情で人と交流するなど、生活の質(QOL)の維持・向上のために大切です。

## あなたは大丈夫？ 歯周病のセルフチェック

<input type="checkbox"/> 	<input type="checkbox"/> 	<input type="checkbox"/> 	<input type="checkbox"/> 	<input type="checkbox"/> 
歯ぐきからの出血がある。(歯磨きや固い物を食べた時)	歯ぐきが腫れたり、痛むことがある。	口臭があり、親しい人から口が臭いと言われたことがある。	歯ぐきからウミができることがある。	朝起きた時に、口の中が粘ついたり、変な味がする。
<input type="checkbox"/> 	<input type="checkbox"/> 	<input type="checkbox"/> 	<input type="checkbox"/> 	<input type="checkbox"/> 
歯ぐきがむずがゆいことがある。	冷たい水を飲むと、全体的に歯がしみるようになってきた。	歯が動くような感じがする。	歯の間に食べカスがはさまるようになった。	鏡で自分の歯を診ると、前よりも歯が長くなったように感じる。

※該当項目がない方は、今後も毎日の歯磨きと定期的な歯科健診で、歯垢除去・むし歯と歯周病の早期発見や治療を心掛けて、健康な歯を保ちましょう。

※1つでも該当する項目がある方は、歯周病の疑いがあります。3つ以上該当する方は、早めに歯科受診をしましょう。

## 生活習慣病の予防は、歯周病対策から ~『よく噛む効果』と『むし歯・歯周病の身体への影響』~

### ●「8020」でおいしく食べて健康に！

80歳になっても自分の歯を20本以上保てば、ほとんどの食べ物を噛みくだく事ができ、味を楽しみながら食事ができます。

### ●肥満予防と解消効果

よく噛んで食べると脳内の神経ヒスタミンが活性化され、食欲を抑え、エネルギーを消費させるため、肥満予防に効果的です。

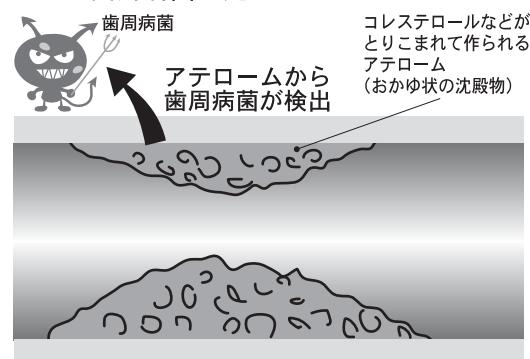
### ●糖尿病の悪化予防

糖尿病の人は歯周病が悪化すると血糖値をコントロールする働きを妨げる物質が増え、病状を悪化させる可能性があります。歯周病予防は、糖尿病悪化予防の為にも大切です。

### ●動脈硬化への影響

歯周病菌が動脈硬化をおこしている血管に付着すると血管を狭める作用を促進すると考えられています。(図1：動脈硬化をおこした血管)

図1 動脈硬化を起こした血管から、歯周病菌が見つかった！



### ●心臓病のリスクを減らす

歯周病が悪化すると、心内膜炎や狭心症、心筋梗塞などの心臓病リスクを高める可能性があります。

### ●タバコの影響

タバコを吸うと歯と歯ぐきにニコチンなどの有害物質が付着し、歯周病になりやすくなります。

### ●妊娠・出産への影響

妊婦さんが歯周病になると未熟児や早産になるリスクが高まります。

### ●骨粗しょう症との関係

骨粗しょう症の人が歯周病になると歯槽骨(歯を支える骨)が急速に細くなる傾向があります。

### ●肺炎予防

高齢者や寝たきりの人は誤嚥性肺炎のリスクが高くなる為、口の中を清潔にし、歯周病を予防することが誤嚥性肺炎のリスク減少に繋がります。

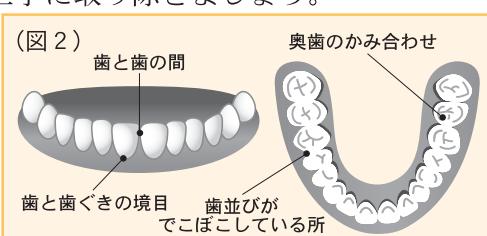
※上記の様な身体への影響が有る為、日々の歯と口腔のケアが健康維持・増進に大切です。

## むし歯と歯周病を予防する為に

むし歯や歯周病等の原因である歯垢は、水に溶けにくく、粘着性がある為、うがいでは取り除くことができません。ブラッシングのコツを覚えて、日頃から歯垢を上手に取り除きましょう。

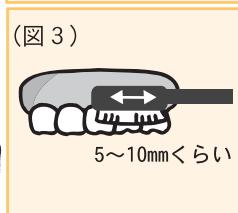
### ●歯垢がつきやすいところは？(図2)

- ・歯と歯ぐきの境目。歯と歯の間。
- ・奥歯の後ろ側、奥歯の噛みあう面
- ・前歯の裏側



### ●ブラッシングのコツ

- ①力を入れ過ぎず、軽い力で小刻みに動かす。(図3)
- ②1本の歯の全ての面を細かく磨く。
- ③歯を磨く順番を決めて、一巡するように磨くと磨き残しが防げます。
- ④ブラシの角度を変えて、いろいろな歯の面に毛先が当たる様に工夫する。(図4)



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7447



第84回

## 「世界無形文化遺産に登録された「和食」」

アラカルト



平成25年12月、「和食」は自然を尊重する日本人の心を表現した食文化であり、伝統的な社会慣習として世代を越えて受け継がれていると評価されて、世界無形文化遺産に登録されました。

私たちの身近にある「和食」のよさについて、あらためて見直してみませんか。

### ★和食が高く評価された理由は…?

#### 1. 多様で新鮮な食材とその持ち味の尊重

日本は南北に長い地形で、海・山・里と表情豊かな自然が広がっているため、食材もその地域に根差した新鮮で多様な山海の幸が多く用いられます。また、それらの素材の持ち味を引き出し、引き立たせるための調理技術や調理道具も発達しています。

#### 2. 栄養バランスに優れた健康的な食生活

「一汁三菜」を基本とする日本の食事スタイルは、ごはんやみそ汁、魚や野菜・山菜などのおかずにより、バランスよく食事が構成されており、理想的な栄養バランスといわれています。

また、「うま味」を上手に使うことによって動物性油脂を多用しない食生活が実現され、長寿や肥満予防にも役立っています。

#### 3. 自然の美しさや季節の移ろいの表現

和食は自然の美しさや四季の移ろいを表現することも特徴のひとつです。季節の花や葉などを料理の飾りつけにあしらい、美しく盛りつける表現方法が発達しています。また、季節に合った器の利用や部屋のしつらえも、季節感を表し、楽しむ手法のひとつです。

#### 4. 年中行事との密接な関わり

日本の食文化は、お正月や節句などの年中行事と密接に関わって育まれてきました。自然の恵みである「食」を分け合い、食の時間をともにすることで、家族や地域の絆を深めてきました。

日本には、お祭りや四季に沿った様々な行事が多数存在し、生活との係わりも密接です。この登録を機に、各地で日本の食文化を次世代に向けて守り伝えていく取り組みもおこなわれています。ご家庭でも、昔から伝わる行事食などを通して、和食のよさや日本の食文化を次の世代に伝えてゆきましょう。

#### <これからの食歳時記>

- 七五三(11月15日)：千歳飴
- 冬至(12月22日)：かぼちゃ・小豆粥
- 大晦日(12月31日)：年越しそば



雨あがりの公園ゆけば金木犀の甘き香  
りが風にふんわり  
三嶋時子

朝顔がつぎつぎ絡みし簾にもお役御免の  
秋の到来  
野中由利

潔ぎよくボトリ散るなり夏椿ひと日の命い  
まだ残して  
土井義子

#### 短歌

露草の藍の深さや路傍の碑  
八田博子

匂い香を手繕りて見れば早や木犀  
梅沢七海

葛の葉やつぼみと花とのちの莢  
森新一郎

#### 俳句

# ふれ愛

## くらぶ

ハイポーズ



ずっとずっと  
ほしかった、赤ちゃん!  
やっとおねえちゃんになれたよ★  
もうすぐ5歳のお姉ちゃんでした



子育て支援センターに遊びに来ました★

お子さんの写真やイラスト  
お待ちしています

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしています!

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

#### 【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」  
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

# Topics

## ■ 災害公営住宅入居者への町独自支援制度補助が始まりました

町が整備する災害公営住宅に入居される（された）方の新生活への生活再建支援を目的とした補助です。

### 1. 対象となる方

町内で被災し、災害公営住宅の入居資格があり、七ヶ浜町災害公営住宅に入居される（された）方。

### 2. 補助内容

災害公営住宅に入居される際に必要となる生活用品（冷暖房機器、照明器具、カーテン、下駄箱等の生活必需品）の支度に要する費用を想定し補助します。

### 3. 補助額

入居する間取り別に補助額があります。

[間取り別内訳]

1LDK:15万円 2LDK:25万円 3LDK:35万円

※ 補助申請は、1世帯1回に限る

### 4. 申請手続き等について

入居される地区によって、申請日と補助金交付決定日が異なります。補助金交付決定日は災害公営住宅の鍵の引渡しが行われた日となり、鍵の引渡しを確認してからの補助支給となりますのでご注意ください。また補助金交付決定後に入居しなかった場合は補助金を返還していただきます。

## ■ 高台住宅団地の再募集について

防災集団移転促進事業により高台住宅団地として整備しました5地区のうち、松ヶ浜西原地区1戸と笹山地区5戸の計6戸につきまして、空き画地の再募集を行っています。申込みできる条件がありますので、復興推進課までお問い合わせください。

### ● 募集する画地

高台住宅団地名	空き画地(80坪)	空き画地(100坪)	計
松ヶ浜西原地区	1	0	1
笹山地区	2	2	4
計	3	3	6

\*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

## ■ 笹山地区避難所が完成しました

笹山地区避難所が完成し、地区に引き渡されます。

写真是10月中旬に撮影したものです。



# 復興 だより

No. 36

町の震災に関する復旧・復興に関する情報  
や今後の町の取組みなどを「復興だより」として  
皆さんに紹介しています。

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## ■ 住宅再建をされた方、補助申請はお済みですか？

町では、住宅再建のため下記の支援制度を設けております。申請を希望される方は、事前に役場2階復興推進課までお問い合わせください。

	支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
津波被災者向け支援制度	宅地、住宅等の嵩上げ補助	400万円	町内の津波浸水区域で被災し、町内の災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。
	住居の移転費用（引越し代等）の補助※1	78万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）の方で、町内に再建された方※2	78万円を上限として移転費用（引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し費用等）を補助します。
	住宅ローン利子補給補助※4	住宅・土地500万円 住宅のみ400万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に再建された方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金（住宅ローン）の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ（土地借地など）の場合400万円を上限として補助します。
	大規模修繕費補助	利子補給200万円 修繕補助150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方※3	修繕のために金融機関から借入れた資金（住宅ローン）の利子相当額について、最大200万円を上限に補助します。または、修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助※4	150万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）の方で、町内に再建された方	住宅の再建（建設・購入）に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
地震被災者向け支援制度	大規模修繕費補助	150万円	町内の津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊で住宅を修繕された方※3	修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助	150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）で町内に住宅を再建された方	住宅の再建（建設・購入）に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。

※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援（防災集団移転促進事業制度）による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。（ただし、国土交通大臣同意後の移転が対象）

※2 災害公営住宅に入居される方も住居の移転費用（引越し代等）の補助対象です。

※3 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除きます。

※4 住宅ローンの利子補給補助及び住宅再建補助はどちらか一つの申請となります。

※5 町で整備した高台住宅団地への移転者は、別途補助制度があります。

\*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

## 東日本大震災による被災情報 (平成27年10月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
  - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
  - 七ヶ浜町民の方 (死亡届提出者含む) 34名
  - 七ヶ浜町民の行方不明者 (死亡届提出者含む) 2名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
  - 東日本大震災関連で亡くなれた、七ヶ浜町民の方 3名
- \*お問い合わせは、防災対策室まで  
☎ 03(35)7437
- 計 113名

### 応急仮設住宅等入居者情報

#### ■ 応急仮設住宅 (平成27年10月1日現在)

1. 第1スポーツ広場 (102戸)	229名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド (72戸)	158名
3. 生涯学習センター前 (62戸)	133名
4. 湊浜旧町営住宅跡地 (8戸)	20名
5. 松ヶ浜謡児童遊園 (8戸)	14名
6. 社会福祉協議会事務所下 (6戸)	13名

計 258戸 567名

### ■ 民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

#### 94世帯 284名

#### (内、町外での罹災者 4世帯 12名)

#### \*お問い合わせは、地域福祉課まで ☎ 03(35)7449

### 義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があつたとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただきなど、十分ご注意くださいますようお願いいたします。

● 義援金 10月1日現在 1685件

内配分済額(10月1日現在)

114,729,000円

配分後義援金額

401,459円

● 一般寄附金(復興支援)

(10月1日現在 511件)

326,902,909円

● 義援金  
(七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運

營の財源として活用できるものです。したがつて、教育・福祉・防災・減災・

地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

\*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎ 03(35)2115

かの専用口座に直接、振込等により入  
金してください。

#### (1) 銀行支店名

#### 七十七銀行七ヶ浜支店

#### ● 口座種別及び番号

#### 普通預金 9000887

#### ● 口座名義

#### 七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範

#### ● 支給額

#### 支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

#### ● 対象となる世帯

#### 被災当時に居住していた家屋が、り

#### 災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、そ

#### の住宅をやむを得ず解体した世帯。

#### ● 支給額

#### 支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

### 被災者生活再建支援制度



# 暮らしの安心・安全情報

## 宮城県防災指導員養成講習会を開催します

町では、各地区の自主防災会が円滑に機能するためには、その組織で中心的な役割を担うリーダー・防災指導員の育成が重要であると考えています。防災指導員になるには、宮城県が実施する防災指導員養成講習を受講し、修了する必要があります。皆さんも、自主防災会で中心的な役割を担う防災指導員になって、地域のために活動してみませんか。

●とき 平成 27 年 12 月 6 日（日）午前 9 時～午後 5 時

●ところ 生涯学習センター会議室

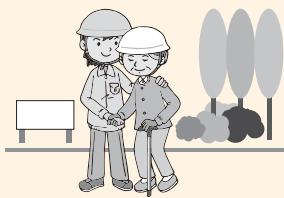
●講習内容 自主防災会の中で防災リーダーとして活躍する方を養成

●募集人数 50 名（先着順・申込制）

●参加費 1 人 1,000 円（予定）

●受講資格 町内に在住する方

●申込方法 電話にて下記までお申し込み下さい。（11 月 13 日（金）まで）



\* 申込み・お問い合わせは、総務課防災対策室まで ☎357-7437

## 11月9日は《119番の日》です 119番の通報は落ち着いて正確に！

《119番》は、皆様と消防の結びつきを象徴するダイヤルナンバーです。災害時の正しい119番通報が迅速・的確な消防活動につながります。

### ■火事の場合



- 1 何が燃えているか
- 2 場所(住所)は
- 3 近くの目標となる建物は
- 4 係員に聞かれた事を落ち着いてお話ください

### ■救助の場合



- 1 ケガ人か急病人か
- 2 場所(住所)は
- 3 傷病者の容態、人数(性別、年齢、意識の状態等)
- 4 係員に聞かれた事を落ち着いてお話ください

いざという時に備え、電話機のそばに必要事項を書いたメモを貼っておくなど、普段から落ち着いて正確な通報が出来るように心がけてください。

\* お問い合わせは、消防本部指令センターまで ☎361-0119

\* 火災等のお問い合わせは、テレホンサービスまで ☎0180-992-990

## 秋の火災予防運動が行われます 11月9日（月）から11月15日（日）まで

冬を迎えるにあたり暖房器具等の使用が増え、空気も乾燥し、火災の発生しやすい時季となりますので、火の取扱いなどには十分ご注意下さい。

- 消防署では随時、町内会や事業所などを訪れ、防災訓練や防火防災に関する防火座談会を実施しておりますので、お気軽に申込み下さい。
- 塩釜管内において住宅火災警報器は、平成 20 年 6 月 1 日から全ての住宅に設置が義務づけられています。未だ設置されていない方は住宅防火対策の一助に必ずなりますので、早急に住宅用火災警報器を設置するようお願いします。また、既に設置されている方は、定期的に点検やお手入れ、電池切れなど、更には機器の交換時期に注意しましょう。



※消防署では住宅用火災警報器の相談を承っておりますので、お気軽に相談して下さい。

### 消防署連絡先

- |                    |                   |                   |
|--------------------|-------------------|-------------------|
| ●消防本部予防課 ☎361-1617 | ●塩釜消防署 ☎361-1634  | ●多賀城消防署 ☎366-0177 |
| ●松島消防署 ☎354-4226   | ●七ヶ浜消防署 ☎357-4349 | ●利府消防署 ☎356-2251  |



## お知らせ

11月～12月は、県税・市町村税の「宮城一斉滞納整理強化月間」です。税金の納め忘れはありませんか？皆さんが負担している税金は、教育、保健、衛生、上下水道、産業、警察、消防など、さまざまな行政サービスのほか、東日本大震災からの復旧・復興事業にも使われており、私たちの暮ら

今月は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の5期で、納期限は11月30日（月）です。期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

☎ ⑬ 7453

11月の納税  
(納期限 11月30日)

しを支える大切な財源です。  
県と市町村では、税金を公平に負担していただきため、11月から12月の2カ月間を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、税金を滞納されている方に対する徴収対策を強化します。

期間中は、税金の滞納者に対し自宅への電話催告や、勤務先・取引先などの財産調査、自宅などの捜索、預金・給与・不動産などの差し押さえ、自動車のタイヤロックなど徴収対策を集中して実施します。

税金は、納期限内に必ず納めましょう。  
● 税金を滞納すると：  
・ 納期限までに納付されない税金には、本来納めるべき金額に延滞金などが加算されます。

● 督促：納期限までに税金が納付されない場合、「督促状」を送付します。

● 財産調査：督促状を送付しても納付されない場合は、勤務先、取引先、金融機関などに對して財産の調査を行います。必要に応じて、自宅などの捜索も行います。

● 差し押さえ：財産調査で発見した財産（預貯金・給与・売掛金・不動産・動産などを差押えします。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

☎ ⑬ 7453

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

6月より、平成27年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行っています。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちの方は、税務課固定資産税係までご連絡いただきますようお願いします。

### 新築家屋などの評価調査



【11（いい）月30（みらい）日は「年金の日」です!!】

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただけます」として11（いい）月30（みらい）日を「年金の日」としました。この機会に、「ねんきん定期便」「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただけます。また、「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

\*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで

☎ ⑬ 7451

### 新しい副町長が就任しました

9月29日に行われた「9月定例会」で町長を支える新しい副町長が選任され、10月1日付けで就任しました。



ひらやま りょういち

▲副町長 平山 良一 (64)

平山氏は、元町職員で財政課長、水道事業所長、総務課長を歴任し、退職後は町社会福祉協議会事務局長として平成27年3月まで勤務し、このたび副町長に就任しました。

認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

\*「年金ネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただぐか、仙台東年金事務所まで



☎ 6115

## 年金相談会のお知らせ

日本年金機構の職員が年金受給に関する相談に応じます。

●とき 11月19日（木）午前10時～正午、午後1時～午後4時  
●ところ 町水道庁舎2階会議室  
まで

\*お問い合わせは、仙台東年金事務所まで



☎ 6116

## 後期高齢者医療制度について

75歳の誕生日からそれまで加入していた国民健康保険や職場の健康保険などを抜けて、後期高齢者医療制度に加入します。（生活保護受給者は除く）

また、65歳以上で一定の障害のある方も広域連合の認定を受けた日から後期高齢者医療制度に加入できます。一度認定を受けた方でも、74歳まではいつでも将来に向かって障害認定を撤回して、他の健康保険などに移ることができます。健康保険が変わると、保険料（税）の負担額も変わりますので、加入を希望される方は町民課国保年金係にご相談ください。

### ※「一定の障害のある方」とは

- ・身体障害者手帳 1・3級、4級の一部（音声・言語、下肢1・3・4号）
- ・療育手帳 A判定
- ・精神障害者保健福祉手帳 1・2級

### ■保険証は一人に1枚

保険証はお一人1枚ずつ交付されます。窓口での負担割合（1割または3割）も保険証に記載されています。有効期間は通常1年（8月1日から翌年7月31日）となり、毎年7月下旬に新しい保険証をお届けします。これから75歳になる方には誕生日の10日前までに、役場から保険証交付の通知が届きますので、現在お使いの保険証と通知を持参して町民課国保年金係窓口で交付の手続きをお願いします。交付の手続きは代理の方でも可能です。

また、後期高齢者医療制度に加入した方の健康保険の被扶養者だつた方は、国保等の健康保険の加入手続きが必要になります。

### ■被保険者全員が保険料を納めます

後期高齢者医療制度に加入すると、被保険者一人ひとりが保険料を納めます。職場の健康保険などの被扶養者だつた人も、75歳になると後期高齢者医療制度の被保険者となり、軽減された保険料を納めるようになります。

\*お問い合わせは、町民課国保年金係まで

☎ 7446

## 後期高齢者医療被保険者証



## 生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 每月第2及び第4水曜日 午前10時～午後3時  
●ところ 地域福祉課窓口  
●相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 7449

## 暮らしの相談、お待ちしています

### 行政相談

●相談委員 行政（国・県・町）に関する相談

瀬戸源市（東） 棟形和枝（汐）

☎ 8549 5431

### 人権相談

●相談委員 人権問題に関する相談

星村妙子（菖） 伊藤せい子（代）

☎ 2338 2333

### 生活相談

●相談委員 生活上の心配事に関する相談

星村妙子（境） 淑子（花）

☎ 11月10日（火）、12月8日（火） 午前10時～午後3時

### 行政・人権生活相談

●相談委員 各地区的民生委員

星村妙子（菖） 伊藤せい子（代）

☎ 11月12日（木） 午後1時30分～4時30分（一人30分）

### 行政・人権法律相談（弁護士が相談に応じます）

●相談委員 各地区的民生委員

星村妙子（菖） 伊藤せい子（代）

☎ 11月2日、5日、9日、12日、16日、19日、24日、26日、30日、12月3日、7日、10日 午前9時～午後5時

### 消費生活相談

●相談委員 村上妙子（境）

☎ 11月2日、5日、9日、12日、16日、19日、24日、26日、30日、12月3日、7日、10日 午前9時～午後5時

### 相談委員

星川村 鈴木 純子（菖） 伊藤せい子（代）

☎ 11月2日、5日、9日、12日、16日、19日、24日、26日、30日、12月3日、7日、10日 午前9時～午後5時

### 身体障害者相談

●相談委員 仙台市産業課まで

星川村 鈴木 純子（菖） 伊藤せい子（代）

☎ 11月2日、5日、9日、12日、16日、19日、24日、26日、30日、12月3日、7日、10日 午前9時～午後5時

### 知的障害者相談

●相談委員 仙台市産業課まで

星川村 鈴木 純子（菖） 伊藤せい子（代）

☎ 11月2日、5日、9日、12日、16日、19日、24日、26日、30日、12月3日、7日、10日 午前9時～午後5時

### 障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員 仙台市産業課まで

星川村 鈴木 純子（菖） 伊藤せい子（代）

☎ 11月2日、5日、9日、12日、16日、19日、24日、26日、30日、12月3日、7日、10日 午前9時～午後5時

## アルコール相談

アルコールに関するご相談をお困りの方、一人で抱え込まずに相談してみませんか。

ギャンブルや薬物依存に関する相談もお受けしています。  
なお、相談には精神保健福祉士や専門相談員が応じます。事前に予約が必要ですので、下記までご連絡願います。



### お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1～3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスをみんなで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

\* 要害地区のみ午前9時45分から  
\* お問い合わせは、健康増進課内  
包括支援センターまで

**☎ ③ 7447**

### 各地区介護予防教室 11月の日程(場所: 各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	4日、18日(水)	湊浜地区避難所	要)さわやかにぎにぎクラブ	9日、30日(月) ※午前9時45分	要害・御林地区避難所
松)はまぐく会	5日、19日(木)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	17日、24日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	7日、21日(土) 11日、25日(水)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	13日、27日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじやらいん会	12日、26日(木)	国際村セミナー室	汐)汐見台悠々クラブ	6日、20日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	2日、16日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	6日、20日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	11日、25日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	5日、19日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	4日、18日(水)	東宮浜公民分館	みんなの運動教室	11日、26日(木)	七中第2グランド仮設住宅集会所

## 平成28年度保育所及び留守家 庭児童保育館入館児童募集

平成28年4月新規入所児童の申込を受け付けます。

保育所入所申込受付 平成28年4月新規入所児童の申込を受け付けます。

保育所入所申込受付 平成28年4月入館児童の申し込みを受け付けます。

保育所入所申込受付 平成28年4月入館児童の申し込みを受け付けます。

両親、同居親族などが共に常時仕事

をもつている、または病気などのため、日中子どもの保育ができない家庭の児童(平成22年4月2日～平成27年10月1日生まれ)

●新規入所受付する保育所

- ①認定こども園遠山保育園
- ②認定こども園汐見台保育園
- ③遠山保育所

●新規入所募集人数

70名程度(各保

育所年齢別に定員あり)

●申込方法

所定の申請用紙に勤務証明書等の書類を添付し、希望する保育所に申し込んでください。なお、申込用紙などは、各保育所で配布しております。(遠山保育所は子育て支援センターが窓口)

●受付期間

認定こども園 11月2日から30日まで  
遠山保育所 12月1日(火)から11日(金)まで

\* 詳しいお問い合わせは、認定こども園又は子育て支援センターまで

①認定こども園遠山保育園 ②認定こども園汐見台保育園 ③子育て支援センター

**☎ ③ 7731**

**☎ ③ 7420**

**☎ ③ 7310**

## 保育所見学会

平成28年度の保育所新規入所申請

受付が12月から始まるにあたって、遠山保育所の見学会を行います。入所を考えている方、是非参加して下さい。

\*お問い合わせは、子育て支援センターまで

**☎ ③ 7731**

●とき

11月25日(水)午前10時30分から11時15分まで

●ところ

遠山保育所(集合・解散)

●申込

11月20日(金)まで子育て支

援センターへ。

\*お問い合わせは、子育て支援センターまで

**☎ ③ 7731**

●留守家庭児童保育館入館申込受付 平成28年4月入館児童の申し込みを受け付けます。

●入館資格 平成28年4月入館児童の申し込みを受け付けます。

●入館資格 平成28年4月入館児童の申し込みを受け付けます。

## 奨学資金の貸付について

町では、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学に在籍し、経済的理由により就学が困難な方に対し奨学資金の貸し付けを行っています。詳しくは、教育総務課までお問い合わせください。

\*お問い合わせは、教育総務課まで

☎ 031-744-0

## 就学援助制度について

経済的理由により、小学校、中学校への就学が困難と認められる児童生徒の保護者で援助を希望する方（町の援助要綱に該当される方が対象です）に対して、学用品費、給食費等の一部を町が助成する制度です。詳しくは、教育総務課までお問い合わせください。

\*お問い合わせは、教育総務課まで

☎ 031-744-0

## 生ごみ処理容器等の購入費補助事業について

七ヶ浜町ではごみ減量化の取組みとして、生ごみ処理容器等の購入費補助を行っています。家庭系可燃ごみの約40%は、生ごみが占めています。生ごみ処理容器を利用することで、生ごみを肥料として再利用することができます。ごみを減量することが出来ます。

## 子育て支援センターだより

### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。



- と き 平日午前9時～午後4時まで  
※都合により変更する場合もあります。
- と こ ろ 子育て支援センター

### ◆なかよし dayに参加しませんか◆

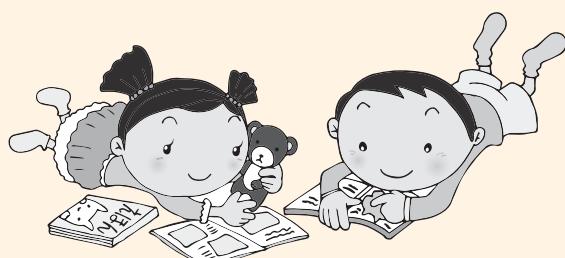
一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- と き 11月5日、17日(木)  
午前10時～11時
- と こ ろ 遠山保育所かきのみ組集合
- 人 数 1日5組(要予約)

### ◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- と き 11月11日(水)  
午前10時30分～11時
- と こ ろ 子育て支援センター



### ◆すまいるカフェ◆

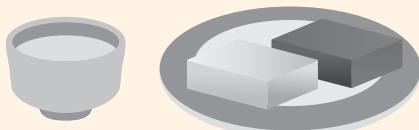
すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサポートさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

- と き 11月13日(金)  
午前10時～12時
- と こ ろ 子育て支援センター すまいる広場2

### ◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

- と き 11月18日(水)  
午前10時～11時
- と こ ろ 子育て支援センター すまいる広場2



### ◆親子あそび◆

今回は、「お買物ごっこ」です。親子でお買い物を楽しめましょう。

10月から12月生まれのお友達のお誕生日会もあります。

- と き 11月20日(金)  
午前10時集合
- と こ ろ 子育て支援センター

### ◆あそぼ・あそぼ◆

今回は、消防署までお散歩します。ベビーカーでの参加も大歓迎。

- と き 11月27日(金)  
午前10時集合
- と こ ろ 子育て支援センター
- 持ち物 帽子、飲み物 等

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

●対象の処理機　屋内型生ごみ処理容器（バケツ式）補助金額　購入費の2分の1を補助します。（100円未満切捨て、上限3000円、1世帯につき2基まで）

●家庭用電気式生ごみ処理機補助金額　購入費の2分の1を補助します。（100円未満切捨て、上限2500円まで、1世帯につき1基まで）



☎ 357-7454

\*お問い合わせは、環境生活課まで  
ペットボトル分別・洗浄のご協力を！

ペットボトルは、リサイクルすることで新たな製品（文房具、スツール、バッグ等）として生まれ変わることができます。大切な資源物です。分別が不十分な場合や、汚れがあると、リサイクルできません。資源の有効活用のため分別、洗浄のご協力をお願いします。

ラベル・キャップは外し、ペットボトルは潰して専用ネットに入れてください。外したラベル・キャップはプラスチック容器包装で出してください。水ですすぎ、きれいな状態で出してください。

まで

●必要書類　建築確認書の写しました  
は家屋評価証明書

☎ 357-7437

\*お問い合わせは、環境生活課まで  
☎ 357-7454

●申込条件

●募集件数　2件（先着順）  
●申込受付　12月25日（金）まで  
※土日祝日を除く

降、地震の発生が多くなっています。大規模地震が発生した際に住宅の倒壊を防ぐために耐震診断を受けてみませんか？



## 平成27年度木造住宅耐震診断助成事業のお知らせ

### 平成27年8月30日執行 七ヶ浜町議会議員一般選挙 各投票区の投票者数、投票率

投票区	地区	当日有権者数	期日前投票者数	不在者投票者数	投票日 当日投票者数	投票総数	投票率	(参考) 平成19年投票率
第1投票区	湊浜・松ヶ浜謡	1,284	129	3	707	839	65.34%	70.02%
第2投票区	松ヶ浜(謡除く)	750	79	2	391	472	62.93%	76.44%
第3投票区	菖蒲田浜	971	137	1	464	602	62.00%	72.35%
第4投票区	花渕浜・笹山	937	257	21	330	608	64.89%	77.09%
第5投票区	吉田浜	688	131	1	377	509	73.98%	73.99%
第6投票区	代ヶ崎浜	574	94	2	291	387	67.42%	74.40%
第7投票区	東宮浜	688	105	2	397	504	73.26%	74.34%
第8投票区	要害・御林	819	103	4	415	522	63.74%	63.99%
第9投票区	境山	1,502	150	3	647	800	53.26%	60.07%
第10投票区	遠山	2,644	204	3	979	1,186	44.86%	57.80%
第11投票区	亦樂・火力	751	144	0	301	445	59.25%	70.96%
第12投票区	汐見台3・4・5丁目	1,337	185	3	637	825	61.71%	63.08%
第13投票区	汐見台1・2・6丁目、汐見台南	2,822	273	3	1,162	1,438	50.96%	55.08%
計		15,767	1,991	48	7,098	9,137	57.95%	65.76%

お問い合わせは、総務課総務課係まで ☎ 357-7436

## 教育委員再任

10月1日付けて、鈴木義博さん（東）が町の教育委員に再任されました。なお、任期は10月1日から平成31年9月30日までです。



\*お問い合わせは、教育総務課まで

☎ 357-7440

## 生涯学習センター「リニューアルオーブン」のお知らせ

いつもご利用いただきありがとうございます。

生涯学習センターは、防災拠点施設改修工事に伴い、7月から一部施設の使用を休止していましたが、この度一部を除き工事が完了したため貸出を再開しました。また、正面玄関からの入館が可能になり、受付業務等も元の事務室で再開しましたので、合わせてお知らせします。なお、既存棟の1階調理室、軽運動場、並びに増築棟の各施設の使用開始は、12月1日（火）からの予定となつております。

\*お問い合わせは、中央公民館まで

☎ 357-3302

## スポーツ施設の営業時間短縮について

町民プール、アクアリーナの冬期間の営業時間短縮についてお知らせいたします。

### ■町民プール

●期間 平成27年12月1日（火）～平成28年3月31日（木）

●営業時間 毎日 午前10時～午後8時30分

### ■アクアリーナ

●期間 平成27年12月1日（火）～平成28年3月31日（木）

●営業時間 每日 午前10時～午後8時30分

付いたします。

②の方で参加を希望なさる方は、12月20日（日）までに中央公民館にご連絡ください。

\*お問い合わせは、中央公民館まで

☎ 357-3302

## 第30回町民綱引き大会を開催します

町民綱引き大会を今年も開催いたします。皆さんの熱いご声援をお待ちしております。

## 10月1日付けて、鈴木義博さん（東）が町の教育委員に再任されました。なお、任期は10月1日から平成31年9月30日までです。

## 教育委員再任

10月1日付けて、鈴木義博さん（東）が町の教育委員に再任されました。なお、任期は10月1日から平成31年9月30日までです。

\*お問い合わせは、町民プールについてはNPO法人アクアゆめクラブまで

☎ 357-7920  
アクアリーナについてはアクアリーナまで

### 平成28年成人式

●とき 平成28年1月10日（日）  
●受付 午前10時～

式典 午前10時30分～

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

●対象者 平成7年4月2日～平成8年4月1日出生で、次のいずれかに該当する方。

①七ヶ浜町に住所を有する方。（平成27年11月30日時点）  
②過去に七ヶ浜町に住所を有した方。（平成27年12月1日以降の転居者含む）

●申込期限 11月29日（日）  
●申込先 直接老人福祉センター「浜風」にご来館いただくか、電話でお申し込みください。

\*お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで

☎ 357-4976

\*お問い合わせは、中央公民館まで

☎ 357-3302

## 囲碁将棋大会参加者募集

老人福祉センター「浜風」で開催する囲碁将棋大会の参加者を募集しています。お気軽にご参加ください。

●とき 12月5日（土）  
●ところ 午前9時～午後2時頃

●対象 上の方 町内にお住まいの小学生以上の方

●申込期限 11月29日（日）  
●申込先 直接老人福祉センター「浜風」にご来館いただくか、電話でお申し込みください。

## 公共機関等電話番号

役場代表番号	☎ 357-2111
議会事務局	☎ 357-7435
総務課	☎ 357-7436
防災対策室	☎ 357-7437
財政課（財政係）	☎ 357-2115
（管財係）	☎ 357-7438
政策課	☎ 357-2117
復興推進課	☎ 357-7439
復興整備課	☎ 357-7455
教育総務課	☎ 357-7440
建設課（管理係）	☎ 357-7441
（建設係）	☎ 357-7442

産業課（水産商工係）	☎ 357-7443	町税等徴収特別対策室	☎ 357-7453	アクアゆめクラブ	☎ 357-7920
（農政係）	☎ 357-7444	環境生活課	☎ 357-7454	町民プール	☎ 357-5031
町民課（戸籍住民係）	☎ 357-7445	子育て支援センター	☎ 362-7731	給食センター	☎ 361-5911
（国保年金係）	☎ 357-7446	水道事業所（上水道係）	☎ 357-7456	遠山保育所	☎ 366-0444
地域包括支援センター	☎ 357-7447	（下水道係）	☎ 357-7457	まつぼっくり広場	☎ 366-6141
（健康増進課（高齢者福祉係））	☎ 357-7447	（施設係）	☎ 357-7458	あさひ園	☎ 357-4796
（保健指導係）	☎ 357-7448	生涯学習センター	☎ 357-3302	社会福祉協議会	☎ 349-7781
地域福祉課	☎ 357-7449	老人福祉センター「浜風」	☎ 357-4976	シルバー人材センター	☎ 357-6039
会計課	☎ 357-7450	歴史資料館	☎ 365-5567	七ヶ浜交番	☎ 357-2216
税務課（固定資産税係）	☎ 357-7451	七ヶ浜国際村	☎ 357-5931	七ヶ浜消防署	☎ 357-4349
（住民税係）	☎ 357-7452	アクアリーナ	☎ 357-7890	防災無線確認番号	☎ 349-6016

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違えのないようお願いします。

# 「マイナンバー制度」が始まりました

マイナンバーは、各機関が分散管理する個人情報をつなぐ役目を果たします。これによって国や地方公共団体等における情報連携が可能になり、さまざまなメリットが見込まれます。

## 国民の利便性の向上

社会保障関係の各種申請で、書類の添付が減ります。

事前の書類取得の必要なし  
情報を窓口で照会



健康保険組合  
市区町村

## 行政の効率化

行政手続きが、早く正確になります。

各機関で作業の無駄が削減され、手続きがスムーズに



災害時の行政支援にマイナンバーを活用します。

被災者台帳の作成などにより、迅速な行政支援を実現します



## 公平・公正な社会の実現

適正・公平な課税を実現します。

所得把握の正確性が向上し、適正・公平な課税につながります。



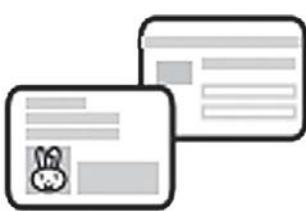
年金などの社会保障を確実に給付します。

未払い・不正受給を解決します。



## 個人番号カード

顔写真付き IC カードです。申請すると交付が受けられます。  
※IC チップの電子証明書では、マイナンバーを使用していません。



## マイナポータル

自宅のパソコンから様々な情報を取得できる個人用サイトです。  
※スマホやタブレットからのアクセスも可能になる予定。



将来的には、こんな活用法も検討されています。

- 平成29年1月開設予定  
予防接種の履歴、確定申告に必要な情報などをネットで取得
- 引っ越しなどの複数の届出が、パソコンでまとめてできる



## 取得可能な情報（予定）

- 年金など、各種社会保険料の支払い状況
- 行政機関が自分の個人情報へアクセスした履歴
- 制度改定などのお知らせ
- 受け取ることのできる各種給付のご案内

## マイナンバー・法人番号の詳細はこちら

### ●内閣官房のマイナンバー(社会保障・税番号)制度のホームページ

マイナンバー で検索(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>)

### ●マイナンバーコールセンター

☎ 0570-20-0178 (外国語は 0570-20-0291) (一部IP電話等で繋がらない場合は、050-3816-9405へ)

- 平日 9 時 30 分から 17 時 30 分  
平成 27 年 10 月から平成 28 年 3 月までの半年間は、平日の開設時間を 22 時まで延長し、年末年始を除く土日祝日も 17 時 30 分まで開設

## 通知カード・個人番号カードに関するお問い合わせについてはこちら

### ●個人番号カードコールセンター

☎ 0570-783-578 (外国語は 0570-064-738) (一部IP電話等で繋がらない場合は、050-3818-1250へ)

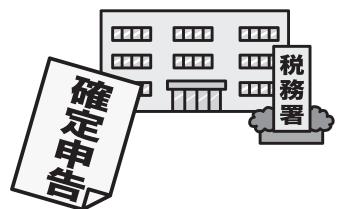
- 平日 8 時 30 分～22 時 00 分(平成 28 年 4 月 1 日以降 平日 8 時 30 分～17 時 30 分)  
土日祝 9 時 30 分～17 時 30 分(平成 28 年 3 月 31 日まで)  
年末年始を除く  
個人番号カードの一時利用停止については、24 時間 365 日受け付け(平成 28 年 1 月～)

平成27年10月末から11月末ごろまで、町民の皆様に12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。

- ・住民票の住所に通知カードが送付されます。
- ・マイナンバーは一生使うものです。通知カードは大切に保管してください。

平成28年1月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します。

- ・年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。
- ・民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。



法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることはできません。

- ・他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- ・マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、様々な対策が講じられます。

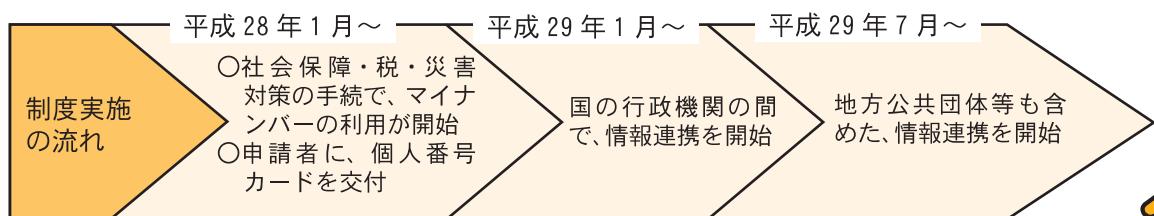


個人情報は一元管理されず、複数の機関間における情報連携には個人番号を使用しないため、個人番号から芋づる式に個人情報が抜き出せない仕組みとなっています。

マイナンバー制度では、個人情報が同じところで管理されることはありません。例えば、国税に関する情報は税務署に、児童手当に関する情報は市町村に、年金に関する情報は年金事務所など、これまでどおり情報は分散して管理されます。また、役所の間で情報をやり取りする情報連携の際には、マイナンバーではなく、役所ごとに異なるコードを用いますので、例え一か所での漏えいがあったとしても、個人情報が芋づる式に抜き出せない仕組みとなっています。



## 制度実施の流れ



(参考)法人には、平成27年10月から法人番号が通知されます。



マイナンバー制度に関するお問い合わせは、総務課行政改革推進係まで ☎357-7436  
番号の通知、通知カード、個人番号に関するお問い合わせは、町民課戸籍住民係まで ☎357-7445

## 工事前に文化財の確認をお願いします

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合もありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

\*お問い合わせは、歴史資料館まで  
☎ 0365-5567



\*お問い合わせは、歴史資料館まで  
月曜休館  
☎ 0365-5567

## 11月1日～7日は「文化財保護強調週間」です

文化財に親しむことを目的に、毎年

11月1日～7日を「文化財保護強調週間」として、全国各地で文化財の公開や展示会、史跡めぐり等の行事が開催されます。全国各地の貴重な文化財に触れてみませんか。全国各地のイベント情報は、文化庁ホームページ <http://www.bunka.go.jp> をご覧ください。

## 税務署からのお知らせ

11月11日（水）から11月17日（火）は「税を考える週間です。」

今年のテーマを「税の役割と税務署の仕事」として、国税庁ホームページにおいて動画やイラストで税の役割や税務署の仕事を紹介します。また、塩釜税務署では地方公共団体や関係民間団体と連携して、納税表彰式や税の作文・標語の表彰式を実施します。

\*お問い合わせは、塩釜税務署まで  
☎ 0365-2151

## 「税を考える週間」税理士による無料税金相談

東北税理士会塩釜支部では、「税を考える週間」にちなみ、次のとおり税理士による無料の税金相談を行います。

震災に係る所得税の雑損控除や相続税・贈与税など、税の専門家が無料で相談に応じます。

●とき 11月14日（土）  
●ところ 塩釜市公民館（2階会議室）  
●受付時間 午前10時15分～午後3時  
●とき 11月27日（土）  
●ところ 塩釜市公民館（2階会議室）  
●受付時間 午前10時15分～午後3時  
●とき 11月3日（土）  
●ところ 塩釜市公民館（2階会議室）  
●受付時間 午前10時15分～午後3時

平成27年年末調整関係事務説明会を、次の日程等により開催いたします。

●対象地域 多賀城市、松島町、利府町  
●とき 11月17日（火）  
●内容 平成27年分年末調整関係事務の説明会を、次の日程等により開催いたします。

## 年末調整関係事務説明会

## マイナンバー 通知カードが送付されます

10月末から11月末ごろまで、個人番号（マイナンバー）の通知カードが、世帯ごとに簡易書留で送付されます。一生使うものなので、大切に保管してください。

## 詐欺まがいの行為にご注意を！

マイナンバー制度をかたり、預金口座番号や資産状況など個人情報を聞き出そうとする不審な電話や訪問があったとの相談が各地で寄せられています。

他人から個人番号や個人情報を聞かれた場合は、不用意に教えることのないようご注意ください。

コールセンター ☎ 0570-20-0178

国の設置するコールセンターです。  
平日午前9時30分～午後5時30分  
(平成28年3月までは平日の開設時間を午後8時まで延長し、  
年末年始を除く土日祝日も午後5時30分まで開設)  
通話料がかかります。  
一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合は、  
☎ 050-3816-9405 におかけください。



マイナンバー制度に関するお問い合わせは、総務課行政改革推進係まで  
番号の通知、通知カード、個人番号カードに関するお問い合わせは、町民課戸籍住民係まで

☎ 357-7436  
☎ 357-7445

午後1時30分受付開始

11月15日（日）午前9時～午後2時

●ところ 多賀城市文化センター  
■対象地域 小ホール 塩竈市、七ヶ浜町

●とき 11月18日（水）

午前9時30分受付開始  
午前10時～正午

●ところ 多賀城市文化センター  
小ホール

※会場の収容人数の都合上、対象地域

を指定させていただいております  
が、日程等のご都合が合わない場合は、他の開催日への出席が可能で  
す。（個人事業者の青色申告者につ  
いては、青色決算説明会において実  
施します）。

※会場の駐車場は、利用台数に限りが  
ありますので、公共の交通機関をご  
利用ください。

\*年末調整関係書類に不足がある場  
合は、説明会場及び塩釜税務署で配  
布いたします。

## 秋の恒例イベント 「たがじよう市民市」開催！

☎ 2151

にぎわい再生と地場産業の振興を目的に、秋の恒例イベントである「たがじよう市民市」を開催いたします。農産物、海産物、日用品の販売や旅行券が当るbingo大会、ステージイベントのほか、出店コーナー、ちびっ子広場など催し物がたくさんあります。ぜひ、おいでください。

\*お問い合わせは、多賀城・七ヶ浜商工會多賀城事務所まで ☎ 7830

●ところ ポリテクセンター宮城 駐車場

## 11月は労働保険適用促進 強化期間です

労働者（アルバイトを含む）を1人  
でも雇っている事業主は労働保険（労  
災保険・雇用保険）に加入する義務が  
あります。（農林水産の一部の事業は  
除きます）

労働保険の加入手続きを行っていない  
事業主の方は、速やかに最寄りの  
労働基準監督署または公共職業安定  
所にご相談ください。

\*お問い合わせは、塩釜公共職業安定  
所（ハローワーク塩釜）まで ☎ 3361

## 全国一斉「女性の人権木ツ トライン」強化週間

☎ 3361

仙台法務局及び宮城県人権擁護委  
員連合会では、11月16日（月）から11月  
22日（日）までの7日間を全国一斉「女  
性の人権木ツトライン」強化週間と定  
め、時間を延長して相談電話を開設し  
ます。

夫やパートナーからの暴力やス  
トーカー行為、職場でのセクシュア  
ル・ハラスメント、家族間での問題な  
ど、様々な人権問題について、人権擁  
護委員が電話相談に応じます。

※お問い合わせは、塩釜公共職業安定  
所（ハローワーク塩釜）まで ☎ 3361

## 食品の放射能測定器を 設置しています。

### ●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限ります。(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。

●測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。

### ●測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報は除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで ☎ 357-7454

①空間放射線モニタリング状況 (1)役場駐車場	
測定月日	10月15日
天候	晴れ
測定時間	午前8時05分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.05
(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)	
●測定月日	10月14日（水）
●天候	晴れ
●測定月日	10月14日（水）
●天候	晴れ
(3)公園等	※平成23年6月30日から平成27年10月14日現在まで、計397回測定。
公園等については、37か所測定。 全て、毎時0.03～0.08マイクロ シーベルトの範囲。	※平成23年6月30日から平成27年10月14日現在まで、計397回測定。
詳細の測定箇所・測定数値について は、環境生活課まで	詳細の測定箇所・測定数値について は、環境生活課まで
※最新の数値については、町ウエブサイトをご覧ください。	
1 亦楽小学校	測定施設 测定時刻 測定場所 高さ1m 高さ0.5m 午前9時05分 校庭 0.04 0.04
2 松ヶ浜小学校	午前10時05分 校庭 0.04 0.04
3 汐見小学校	午後2時25分 校庭 0.05 0.05
4 七ヶ浜中学校	午前9時15分 校庭 0.05 0.05
5 向洋中学校	午前10時45分 校庭 0.05 0.05
6 遠山保育所	午後1時40分 園庭 0.03 0.04
7 和光幼稚園	午前9時40分 園庭 0.05 0.05
8 松ヶ浜幼稚園	午前10時25分 園庭 0.05 0.06
9 遠山幼稚園	午前11時05分 園庭 0.06 0.05
10 汐見台幼稚園	午後2時15分 園庭 0.06 0.06
11 第二柏幼稚園	午後1時10分 園庭 0.06 0.06

## 七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

●とき  
11月16日(月)～11月20日(金) 午前  
8時30分から午後7時まで  
11月21日(土)・22日(日) 午前10時  
から午後5時まで

※相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。  
電話番号は、0570-070-810(ナビダイヤル)です。

\*お問い合わせは、仙台法務局人権擁護部まで  
☎ 022-5743

## 東北歴史博物館 催事情報

■「第7回館長講座 ヨーロッパの博物館」  
●とき 11月21日(土)

午後1時30分～午後3時  
●ところ 当館3階講堂

※参加無料、事前申込不要です。

### ■テーマ展示1「動物の民俗」

●とき 9月29日(火)～12月20日(日)  
午前9時30分～午後5時  
●ところ 当館1階テーマ展示室1  
●その他 常設展観覧料でご覧になります。

### 【基本情報】

●常設展観覧料 一般400円、高校生以下無料  
(32)

※力ヶ谷内は20人以上の団体。

●閉館日 毎週月曜日

\*お問い合わせは、東北歴史博物館情報サービス班まで  
☎ 010-6221-1222

## 津波・大規模風水害対策車の配備について

総務省消防庁から消防組織法第50条「国有財産等の無償貸与」制度により、塙釜地区消防事務組合消防本部に津波・大規模風水害対策車が無償貸与されました。

津波や大規模な風水害が発生した際の人命救助に対応する車両で、水陸両用バギーをはじめ、ゴムボートや組み立て式ガラス繊維のボート等の水難救助の資機材を装備しています。全国的な消防支援が必要な災害発生時に被災地や国の要請で出動する「緊急消防援助隊」に登録しており、大規模な風水害が発生した場合には管轄区域外や県外へも出動する場合があります。



●配置署 塙釜消防署

### 町内の全小学校で、児童の登下校安全見守り活動がスタートしました

8月24日、汐見小学校で、登下校安全見守りボランティア「しおみ小見守隊」のみなさんと児童との対面式が行われ、見守り活動がスタートしました。これで松ヶ浜小の「はまかぜ見守隊」、亦楽小の「えきらく小見守隊」と併せて、町内の全小学校で地域の方による児童の登下校安全見守り活動がスタートしたことになります。見守隊のみなさんは、登下校の時間帯に自宅近辺の通学路に立ったり、見守り隊のベストを着て散歩をしたりしながら、児童の登下校の様子を見守っています。現在、3校併せて75名の方が登録しています。



お問い合わせは、生涯学習課まで ☎ 357-3302

行ってみよう!!  
友好の町  
山形県朝日町へ

### 朝日町りんごまつり・産業まつり

今年の11月22日(日)は、友好の町・山形県朝日町のりんごの日。りんごの日とその前日に、朝日町では特産品のりんごを中心とした農業まつり『りんごまつり』が開催されます。また、朝



日町の産業界が一堂に集まり、広く皆さんに紹介する『産業まつり』も同時に開催されます。旬のくだものや野菜、菓子、家具、ワインなど朝日町の特産品が勢揃い!

お説明合わせの上、ご来場ください。

●とき: 11月21日(土) 午前9時～午後4時  
11月22日(日) 午前9時～午後3時

●ところ: 朝日町大字宮宿 町民体育館

●入場無料

詳しくは、[www.asahimachi-kanko.jp](http://www.asahimachi-kanko.jp)をご覧ください。

お問い合わせは、朝日町総合産業課 ☎ 0237-67-2111まで

**ポリテクセンター宮城**  
**『平成28年1月入所公共職業訓練受講生募集のご案内』**

離職者の早期再就職に向けた職業訓練（6ヶ月）を実施しております。

**募集訓練科名（定員）**

（多賀城実習場）

- ・電気・情報通信工事科（15）
- ・生産情報ネットワーク技術科（30）
- ・住宅リフォーム科（15）
- ・住宅建築工事科（15）
- ・ビル設備サービス科（18）

**訓練期間（6ヶ月）**

（多賀城実習場） 平成28年1月5日

（火）から平成28年6月29日（水）

**募集期間**

（多賀城実習場） 平成27年10月21日  
（水）から平成27年11月20日（金）

**受講料**

無料（テキスト代等は自己負担）

※居住地を管轄するハローワーク（公共職業安定所）を通じ申込み下さい。

**入所選考日**

（多賀城実習場） 平成27年11月26日  
（木）

\*お問い合わせは、ポリテクセンター宮城多賀城実習場訓練科まで

（0224-542454）  
※受講相談・施設見学 随時受付中

**みやぎジョブカフェ**  
**合同適性試験&合同企業説明会**

●とき 平成27年11月20日（金）午前10時30分～午後5時20分

●ところ 仙台市情報・産業プラザ（アエル5F）エル・ソーラ仙台（アエル28F）

**●内容**

合同適性試験、合同企業説明会、採用後のビジネスマナー等のセミナーをコーディネートし、ワンストップで求職者と企業を支援します。

**●対象者**

（大学院、大学、短大、高専、専門、専修学校）、および若年求職者（44歳以下）業所等がある企業約50社

**●参加企業**

宮城県内に本支店・営業室まで

**小さな灯の会書展**

「墨の香に癒されて」

あの震災から4年半あまり。仮設住宅での暮らしに「灯」を与えてくれた「書道教室」。墨の香りに包まれて字を書くたび、私達は「生きる力」を賜りました。仮設住民が書いたつたない書道品と共に横8メートルの大作から30点余りを展示、開催いたします。ぜひご高覧ください。

●とき 11月26日（木）から29日（日）午前10時から午後5時  
●ところ 七ヶ浜国際村セミナー室1

\*お問い合わせは、小さな灯の会代表

（0223-631-9555）



**献血にご協力ください**

ボッケと収穫祭の開催に併せて、献血を実施します。受付時間等は次のとおりですでの、みなさまのご協力よろしくお願ひいたします。

●受付時間：午前9時30分から正午まで  
●対象：18歳以上の方で400ccの献血ができる方、男性は17歳も可

●持ち物：身分証明証（運転免許証等）、献血カード（過去に献血をした事がある方）

※午後の献血については、午後1時30分から午後16時まで、七十七銀行七ヶ浜支店駐車場で実施いたします。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

お問い合わせは、宮城県漁協七ヶ浜支所まで ☎349-6222

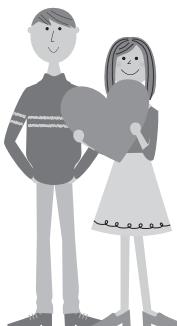
## みやぎ青年交流推進センター ジヨイフルふれあいパーティ

みやぎ青年交流推進センターでは、  
よりよい出会いの場を提供します。  
結婚したいと思っている男女が会話を  
を中心に出会いを楽しむ交流会で、独身の方であれば参加できます。

●とき 平成27年11月15日（日）  
午後1時～午後4時30分（予定）  
●とこる 工スボル宮城（宮城県  
青年会館）

●参加費 男性 40歳～49歳  
女性 35歳～49歳  
●申込締切 正午 平成27年11月9日（月）

●お問い合わせは、みやぎ青年交流推進センター（宮城県青年会館内）まで  
FAX ☎ 03-46438389



## 住宅再建支援事業（二重口 ン対策）のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の

住宅ローンに係る5年間の利子相当額（上限50万円）を補助します。  
詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

\*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで  
☎ 0193-3256



## 平成27年度自衛官等募集

### ■募集種目及び受付期間

●自衛官候補生（男子）追加募集  
必着 平成27年11月30日（月）まで締切日

●陸上自衛隊高等工科学校生徒（推薦）  
必着 平成27年11月1日（日）～12月4日

●（金）陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）  
必着 平成27年11月1日（日）～平成28年1月8日（金）

\*お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部仙台募集案内所 田口・渡部まで  
☎ 024-500-0181

七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー  
ミュージカルグループ NaNa☆5931公演

# ゴスタン



2015年  
**11月21日(土)**  
**22日(日)**

時は西暦2011年.....  
ティザンボリを境に  
**七ヶ浜が離陸!?**

主催：七ヶ浜町 七ヶ浜国際村事業協会 助成：芸術文化振興基金  
後援：七ヶ浜町教育委員会 七ヶ浜町PTA連合会

時は西暦 2011 年。七ヶ浜に住むネコちゃん、タヌキちゃん、そしてイヌくんが、海岸近くのある場所で不思議な石を発見しました。その石には「海に近づいてはいけない『ゴスタン』反対側にゴーへ」としてありました。どういう意味かわからないまま 3人は「ゴスタン、ゴスタン…」と念佛のように唱えていると、急にお空は大きな雲で覆われて…！ ゴスタンの意味とは何か、果たしてこのあの3人の運命や如何に！

劇団四季に自らの作品を提供している梶賀千鶴子氏の書下ろしによる新作ミュージカル。NaNa5931 の団員約 30 名が一丸となって七ヶ浜から名作「ゴーへ」に次ぐ新しいメッセージを発信します。

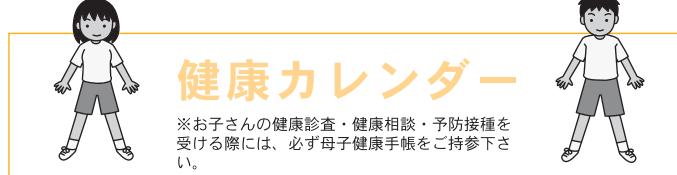
●とき：平成27年11月21日（土）…午後6時  
22日（日）…午前11時、午後2時30分  
(計3回公演、各回30分前開場)

●とこる：七ヶ浜国際村ホール

●チケット：（全席指定席）

前売	ヴィレジアーズ会員大人	1,500円
	高校生以下	500円
当日	一般 大人	2,000円
	高校生以下	1,000円
前売	大人	2,500円
	高校生以下	1,500円

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎ 357-5931



## 健康カレンダー

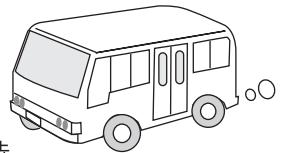
※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。

とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
11/10	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
11	すくすく2歳6か月児健康相談	"	9:45～10:00	H25.5.1～6.30 出生児
12	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H26.4.2～H26.5.12 出生児
17	母子健康手帳交付	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
18	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H24.5.1～5.31 出生児
19	乳児健康診査	"	12:15～12:30	H27.6.18～8.19 出生児
12/1	母子健康手帳交付	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
9	よちよち1歳児健康相談	子育て支援センター	9:45～10:00	H26.11.1～12.31 出生児

老人福祉センター



利用者  
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:30	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:32	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:37	要害バス停	9:34	御殿崎バス停
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:37	旧七ヶ浜農協前
9:44	遠山地区避難所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:46	向洋中学校入口	9:45	花渕浜割山
9:48	汐見台3丁目バス停	9:48	花渕バス停
9:51	汐見台5丁目丁字路前	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

### 飼えなくなった犬や猫の引取日

●とき 11月12日(木)、26日(木)  
午前9時30分～午前11時

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫……1頭 400円

生後90日を超える犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505

### 「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。



●とき：11月29日(日) 8時～10時

●ところ：七ヶ浜町役場前駐車場

お問い合わせは、七の市開催実行委員会事務局（多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所）まで

☎ 357-3912

### 七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

### 休日の救急歯科

受付／午前9時～午後3時

11/1 桑折歯科医院

3 杉の入歯科医院

8 鈴木忠明歯科医院

15 ササキ歯科クリニック

22 渋井歯科医院

23 山王歯科クリニック

29 誠寿歯科医院

12/6 そうま歯科医院

13 千葉歯科医院

塩釜市旭町3-13

☎ 365-2922

塩釜市杉の入3-2-1

☎ 362-0182

多賀城市中央2-13-11

☎ 368-0620

塩釜市錦町7-6

☎ 365-7721

塩釜市宮町4-9

☎ 362-0637

多賀城市山王字山王二区133

☎ 368-9156

多賀城市高橋2-19-20

☎ 368-5588

利府町青山3-40-3

☎ 356-1484

塩釜市東玉川2-31

☎ 362-5253

10月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

世帯数	6,450 (-5)	転入	58
男	9,588 (+4)	転出	57
女	9,691 (-8)	出生	8
計	19,279 (-4)	死亡	13

町の面積 13.19km<sup>2</sup> (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

# 姉妹都市プリマス町に行こう！

＜第13回七ヶ浜町青少年海外研修生募集＞

プリマス町との交流事業は、来年、プリマス町を訪問する年です。

ホームステイ先のプリマス町は、アメリカ東海岸のマサチューセッツ州南東部にあり、ボストンからはおよそ60キロ、7万人のリゾート地です。アメリカ初期の風景や多くの史跡類が保存され、その当時の雰囲気をしのばせるプリマス町は、歴史に染まりながらも現代に生きる21世紀の町でもあります。

決して日本では体験できない異文化の経験は、将来の貴重な財産となります。この機会に新たな体験をしてみませんか。

●期間 平成28年7月下旬～8月上旬 10日間前後

●訪問先 アメリカマサチューセッツ州プリマス町

●募集期間 11月2日（月）～11月30日（月）

毎週火曜日は休館日

（11月3日（火）は開館、4日（水）は休館）

●定員 10名

●費用 出発日に12歳以上12万円（予定）

出発日に11歳以下10万円（予定）

●応募資格 下記の項目すべてに該当する方

- ・七ヶ浜町在住で、平成28年4月2日現在

- 小学 5・6年生

- 中学 1・2・3年生

- 高校 1・2・3年生

- ・心身共に健康で海外研修に適応できる方

- ・規律ある団体行動ができ、協調性のある方

- ・平成29年プリマス町からの訪問団をホストファミリーとして受け取可能な方

●応募方法 申込書を国際村で配布致します。募集期間内に申込書を提出して下さい。

●選考審査 申込書類、面接、作文などで審査を行い決定致します。



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

## 人権なんでも相談所

12月8日（火）  
10時から15時まで

### ◆◇相談場所◇◆

●七ヶ浜町水道庁舎2階

※他市町の会場につきましては  
お問い合わせください。

夫やパートナーからの暴力、お年寄りや子どもへの虐待、職場等におけるセクシャルハラスメント、いじめや体罰、近所のトラブル、外国人に対する差別について、人権擁護委員が相談に応じます。



人KENともちーこ  
人KENともみちゃん

相談は無料で秘密は堅く守られます。どんなことでもお気軽にご相談下さい。

主 催：塩釜人権擁護委員協議会

共 催：仙台法務局塩釜支局・塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町

お問い合わせは、地域福祉課まで ☎357-7449

### 住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

■とき 午前9時～午後5時(土日祝日を除く) ■ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)  
■電話による相談も受付しています(☎357-7439 復興推進課)